

衛生検査所の審査基準

許認可等の名称	衛生検査所の登録
根拠法令の名称・根拠条項	臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の3第1項
基準法令名	臨床検査技師等に関する法律 第20条の3第2項 臨床検査技師等に関する法律施行規則（昭和33年厚生省令第24号）第12条第1項 衛生検査所指導要領等の見直し等について（平成30年医政発1030第3号）別添1 衛生検査所指導要領 別紙1「衛生検査所指導監督基準」
審査基準	衛生検査所の登録は臨床検査技師等に関する法律第20条の3第2項及び臨床検査技師等に関する法律施行規則第12条第1項、衛生検査所指導監督基準に適合することを基準とする。

許認可等の名称	衛生検査所の登録変更
根拠法令の名称・根拠条項	臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の4第1項
基準法令名	臨床検査技師等に関する法律 第20条の4第2項（第20条の3第2項準用） 臨床検査技師等に関する法律施行規則（昭和33年厚生省令第24号）第12条第1項 衛生検査所指導要領等の見直し等について（平成30年医政発1030第3号）別添1 衛生検査所指導要領 別紙1「衛生検査所指導監督基準」
審査基準	衛生検査所の登録変更は臨床検査技師等に関する法律第20条の4第2項において準用する同法第20条の3第2項及び臨床検査技師等に関する法律施行規則第12条第1項、衛生検査所指導監督基準に適合することを基準とする。